

(様式)

措置の通知書 (観光まちづくり課)

監査期間 令和5年 1月18日から  
令和5年 3月27日まで

令和4年度蒲監第78号関係分

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p><b>〔改善事項〕</b></p> <p>1 契約書において、仕様書等の添付がなく契約内容が明確にならないものが見受けられたので、契約書の作成に当たっては細心の注意を払い、契約規則及び会計事務の手引に基づき適正な事務処理に努められたい。</p> <p>2 一者随意契約の締結に当たり、支出負担行為決議書に業者選定理由が明記されていないものが見受けられたので、業者選定手続きの透明性、公平性が確保されるよう改善されたい。</p> <p>3 支出負担行為決議において、負担行為額が契約書から算定される金額と合致しないものが見受けられたので、支出負担行為決議書作成の際には細心の注意を払われるよう努められたい。</p> <p>4 物品購入において、10万円以上の契約にもかかわらず、契約書の作成または請書の徴されていないものが見受けられたので、会計事務の手引に基づき改善されたい。</p>	<p>委託契約を締結する場合に、委託内容が仕様として明確に分かるように整備し、見積者、請負者と齟齬のないよう作成することとした。履行確認の際も、仕様内容を確認することとした。</p> <p>一者随意契約締結時の支出負担行為決議書における業者選定理由が明記されていないことについては、「随意契約ガイドライン」を参照のうえ、適切な解釈・運用を実施し、記載及びその確認を徹底することとした。</p> <p>契約相手方から出てきた請求の内訳を確認のうえ、負担行為額が契約書から算定される金額と合致するよう支出負担行為決議書作成の際には細心の注意を払うこととした。</p> <p>契約書または請書を徴する必要があるものについて、会計事務の手引きに基づいて適正な事務処理をするよう徹底することとした。</p>

(様式)

措置の通知書 (農林水産課)

監査期間 令和5年 1月26日から  
令和5年 3月27日まで

令和4年度蒲監第78号関係分

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p data-bbox="260 533 421 566">〔 意 見 〕</p> <p data-bbox="277 589 834 842">農業及び漁業従事者の高齢化や担い手不足等が問題となっているが、本市の第一次産業の持続的発展を図るため、新規就業者を確保するなど積極的な支援に努められたい。</p> <p data-bbox="260 916 421 949">〔改善事項〕</p> <p data-bbox="252 972 834 1279">1 契約書において、仕様書等の添付がなく契約内容が明確にならないものが見受けられたので、契約書の作成に当たっては細心の注意を払い、契約規則及び会計事務の手引に基づき適正な事務処理に努められたい。</p> <p data-bbox="252 1352 834 1606">2 一者随意契約の締結に当たり、支出負担行為決議書に業者選定理由が明記されていないものが見受けられたので、業者選定手続きの透明性、公平性が確保されるよう改善されたい。</p>	<p data-bbox="858 589 1449 842">農業及び漁業は、本市にとって重要な産業であるため、新規就業者の確保などについて、引き続き農協・漁協等の関係機関と協議し、必要な施策・支援を検討することとした。</p> <p data-bbox="858 972 1449 1225">契約締結について、「契約規則及び会計事務の手引き」を確認し、契約書及び仕様書等の適切な運用を実施するとともに、契約書及び仕様書等の記載内容の確認を徹底することとした。</p> <p data-bbox="858 1352 1449 1606">一者随意契約の締結について、「随意契約ガイドライン」を確認し、適切な運用を実施するとともに、支出負担行為決議書の記載内容の確認を徹底することとした。</p>